自転車保険加入交付金のご案内

交付の目的

兵庫県条例『自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』に規定される損害賠償保険等の加入の義務化になることに合わせ、通学等で自転車を利用する市内在住の全中学生を対象として、その世帯に対し保険加入の一部を交付し、自転車等による加害事故への備えと交通安全に対する意識の高揚を図ることを目的とします。

交付の対象

市内在住の中学生に対し、自転車等の利用により生じた事故で第三者の生命や身体の損害を補填することができる保険又は共済(個人賠償責任補償・日常生活賠償補償他)に加入されている世帯

交付上限額

年額 1,000 円/世帯

※ただし、中学生が2人おられ個別の保険又は共済に加入されている場合も上記金額が上限となります。

必要書類

- ① 丹波篠山市自転車保険加入交付申請書兼請求書(必要事項記載及び押印)
 - ※ 修正が必要な場合は訂正印でお願いします。
- ② 証券番号記載面及び個人(日常生活)賠償責任補償の特約事項が分かる面の写し
 - ※ 特約内容が確認できない場合は交付できない場合もありますので必ず添付してください。

申し込み方法

【市内中学校在籍の場合】

在籍する中学校(特別支援学校中学部含む)に提出して下さい。

【市外中学校在籍の場合】

下記問い合わせ先まで提出して下さい。

申請書受付期間

第1次受付期間:令和5年5月26日(金)~7月19日(水)

第2次受付期間:令和5年10月10日(火)~12月15日(金)

※ 新規加入又は保険更新により証券が発行された時期にあわせて申請をお願いします。

問い合わせ先

丹波篠山市教育委員会事務局学事課 TEL 552-5714

住所:〒669-2397 丹波篠山市北新町 41 番地